

令和6年10月18日

令和6年度 第1回「いじめ対策総点検」の実施について（報告）

県立新発田農業高等学校

新潟県教育委員会では、各校のいじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。この度、本校における点検が下記のとおり行われましたので、ご報告いたします。

記

- 1 日 時 令和6年10月16日（水） 14:30～16:30
- 2 会 場 本校 応接室、多目的教室
- 3 参加者 新潟県教育庁生徒指導課 副参事指導主事1名、指導主事1名
下越教育事務所 指導主事2名
校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年主任
- 4 内 容 いじめ対策の現状の聴き取り及び協議
グループワーク（シミュレーション）
- 5 指 導 自校の体制確認について主な確認事項
 - （1）学校の組織力の強化
 - ①「学校のいじめ防止基本方針」について
 - ・いじめ対応の4層支援構造に改訂すること。
 - ・タイトルに「年度」を加え、作成時期を明確にすること。
 - （2）教員の意識改革と指導力・対応力の向上
 - ・校内研修へ参加できなかった教職員に対しては、講義内容を録画するなどし、再受講できる環境を整えると効果的であること。
 - （3）保護者との連携
 - ・入学式に警察との連携を伝えること。
- 6 グループワーク（シミュレーション）

いじめと疑われる事例を取り上げ、参加者で下記の場面①～③についてシミュレーションを行い、改善点等について、生徒指導課指導主事から指導を受けた。

場面① 組織的対応について
場面② 第1次判断後、学校の対応方針について検討
場面③ 保護者へ学校の対応方針説明後の対応について

今回、確認されたことを全教職員で共有し、今後もしじめを許さない学校づくりに向け、組織的に対応してまいります。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。